

地域主体のコミュニティバス(大江循環線)の実証運行

地域による路線バス廃止に伴う 代替交通の実証運行

[地域主体のコミュニティバスへの移行]

- 運行主体 瀬田学区自治連合会
- 運行受託者 近江タクシー(株)(予定)
- 運行形態 道路運送法第21条第2項
(乗合旅客の運送の許可)

○運行の概要

- (1) 運行車両: ジャンボタクシー(乗車定員9人)
- (2) 運行経路: 右図のとおり
- (3) 運行日: 平日のみ(学休日も運行)
- (4) 運賃: 大人300円

※自治会員には100円助成券配布

- 令和5年4月運行開始(予定)
- 運行期間: 令和5年4月1日～
令和6年3月31日(予定)

- 運行予算: 200万円(大江財産区補助金を活用)
- ※ただし、利用状況により期間中に中止の場合があります。

